

基本施策	(4)	健康
------	-----	----

【現状と課題】

<p>生活習慣病予防に係る特定健康診査やがん検診の受診率が低いことから、受診率を高めることが必要です。</p> <p>本市の死因における生活習慣病割合は高く、要介護（要支援）認定者の高血圧症や心臓病を有する割合も高いことから、運動不足解消や正しい食生活の習慣化の取組が必要です。また、全国で自殺者数が増加していることから、本市においても、市民の悩みや不安の軽減と自殺予防対策の推進が必要です。</p> <p>放射線による人体への影響に不安がある市民については、継続的な被ばく線量の測定や放射線専門家と連携した情報提供の実施が必要です。</p>

【施策・成果指標】

施 策	⑩	疾病の予防	
成果指標名		現状値	目標値
特定健康診査の受診率		38.0% (2017)	45.0%↑ (2022)
大腸がん検診の受診率		23.1% (2017)	41.0%↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等		
			各年度事業費見込み(千円)		
			2019	2020	2021
1	重点3	<p>感染症の予防及び拡大防止を図るため、知識の普及啓発や定期予防接種を実施する。</p> <p>①定期予防接種の実施 二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ポリオ、種混合、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防ワクチン、水痘、B型肝炎、高齢者の肺炎球菌感染症、高齢者インフルエンザ ・実施場所 市内委託医療機関、県内委託医療機関（県広域予防接種の実施） ②結核健診の実施（総合健診と同時実施）</p>	<p>①ワクチン種類16種回数(延べ) 21,500回 ②4,000人</p>	<p>①ワクチン種類16種回数(延べ) 21,500回 ②4,000人</p>	<p>①ワクチン種類16種回数(延べ) 21,500回 ②4,000人</p>
健康づくり課		155,324	155,324	155,324	
2	新規	<p>妊娠初期に風しんに感染することにより、胎児が難聴、先天性心疾患、白内障など（先天性風しん症候群）を発症することを予防するため、風しん抗体検査及び風しんワクチン接種を実施し、接種者に対しその費用を助成する。</p> <p>○対象者 妊娠を希望する女性とその配偶者 ○助成内容 風しん抗体検査及び風しん抗体未保有者への風しんワクチン等の接種 ○助成額 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種に必要とする額 ○（1回上限額：抗体検査 6,740円、風しんワクチン接種 7,720円、MRワクチン接種 11,220円）</p>	<p>抗体検査 600件 ワクチン接種 96件</p>	<p>抗体検査 600件 ワクチン接種 96件</p>	<p>抗体検査 600件 ワクチン接種 96件</p>
健康づくり課		5,937	5,937	5,937	

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
3	健康診査事業 (4.1.7.L1)	重点3	<p>がん等の早期発見、早期治療に努め、市民の健康保持増進を図るため、各種がん検診を市内医療機関等への委託により実施する。</p> <p>○肺がん検診、大腸がん検診(40歳以上) 胃がん検診(バリウム 40歳以上)(カメラ 50歳以上の偶数年齢) 前立腺がん検診(50歳以上の男性) 子宮頸がん検診(20歳以上の偶数年齢の女性) 乳がん検診(40歳以上の偶数年齢の女性) 骨粗鬆症検診(30~70歳の5歳刻みの女性) 肝炎ウイルス検診(40歳、41歳以上の5歳刻み)</p> <p>○市(県)外避難者の健(検)診の実施 ○健康診査(40~74歳の無保険等)</p>	集団健(検)診実施回数 56回	集団健(検)診実施回数 56回	集団健(検)診実施回数 56回
		健康づくり課		103,137	103,137	103,137
4	県外避難者健診体制整備事業 (4.5.1.F4)	重点3	<p>東日本大震災及び原子力災害による健康不安の軽減や健康の保持増進を図るため、定期的な健(検)診受診により自分の健康状態を確認し必要な対処をしていけるよう県外避難者の健(検)診機会を確保する。</p> <p>○全国展開している健(検)診機関への県外避難者に対する健(検)診案内の発送</p>	受診案内通知発送件数 1,150通	受診案内通知発送件数 1,100通	受診案内通知発送件数 1,050通
		健康づくり課		結果通知発送件数 230通	結果通知発送件数 220通	結果通知発送件数 210通
				1,254	1,210	1,155
5	小児用インフルエンザ予防接種支援事業 (4.6.1.F5)	重点3	<p>小児のインフルエンザ予防及び重症化を防ぐため、小児用インフルエンザワクチン接種費用を助成する。</p> <p>○助成の額 ワクチン接種1回につき2千円以内</p>	助成金交付件数 6,000件		
		健康づくり課		16,389		

【施策・成果指標】

施策	⑪	心身の健康づくり	
成果指標名		現状値	目標値
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合		31.7% (2017)	29.0%↓ (2022)
食生活改善推進員数		54人 (2017)	60人↑ (2022)
ゲートキーパー登録者数		68人 (2017)	97人↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等					
			各年度事業費見込み(千円)					
			2019	2020	2021			
担当課								
1	心のケア事業 (3.1.1.F8)	重点3 東日本大震災後に増大した精神的ストレスを緩和するとともに、自殺を予防するため、心のケアを実施する。 ①自殺対策に係る相談者育成研修会 ②心の健康相談会 自殺予防の普及啓発街頭キャンペーン2回 ③講演会	① 3回 ② 44回 ③ 1回	① 3回 ② 44回 ③ 1回	① 3回 ② 44回 ③ 1回	1,499	1,906	1,906
健康づくり課								
2	食生活改善推進事業補助金 (4.1.1.51)	重点3 地域において食育の推進を目的とした食生活改善の普及啓発等のため、実践活動を行う団体に対し、補助金を交付する。 ○事業主体 南相馬市食生活改善推進協議会 ○補助率 10/10以内 ○補助額 500千円(上限) ○実施内容 食生活の改善、食文化の伝承等の地域の食育推進活動	補助金交付件数 1件	補助金交付件数 1件	補助金交付件数 1件	500	500	500
健康づくり課								
3	フッ化物でぶくぶくむし歯予防事業 (4.1.1.F6)	重点3 子どもの健康増進を図るため、歯と口のセルフケア等の指導と併せ、フッ化物を利用したむし歯予防対策を実施する。 ○対象 ・市内幼稚園、保育園、4歳児と5歳児(14か所) ・市内小学校1年生・2年生(12か所) ○実施方法 ・幼稚園、保育園 週5日法によるフッ化物洗口溶液を用いた洗口 ・小学生 週1日法によるフッ化物洗口溶液を用いた洗口	集団フッ化物洗口実施回数 週1回 歯科医師による保護者への説明会・研修会実施(10施設) 各1回	集団フッ化物洗口実施回数 週1回 歯科医師による保護者への説明会・研修会実施(10施設) 各1回	集団フッ化物洗口実施回数 週1回 歯科医師による保護者への説明会・研修会実施(10施設) 各1回	679	780	880
健康づくり課								

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
4	健康づくり推進事業 (4.1.1.L1)	重点3	市民の健康づくりを増進するため、市の保健事業計画の進行管理を行いながら、健康づくりに関する事業を総合的かつ計画的に推進する。 ○南相馬市保健計画の進行管理 健康づくり推進協議会の開催 保健事業の調査 ○健康づくりガイドブック作成	健康づくり推進協議会開催 2回	健康づくり推進協議会開催 2回	健康づくり推進協議会開催 2回
				健康づくり課ガイドブック作成 1回 28,000部	健康づくり課ガイドブック作成 1回 28,000部	健康づくり課ガイドブック作成 1回 28,000部
健康づくり課				2,194	2,194	2,194
5	食育推進事業 (4.1.1.L3)	重点3	健康的な食生活の実践に資するため、各ライフステージにおける食育を推進する。 ○食生活改善推進員養成事業 ○乳幼児対象の食育教室 ○成人・高齢者の栄養教室	母子関係事業実施 100回	母子関係事業実施 100回	母子関係事業実施 100回
				成人関係事業実施 100回	成人関係事業実施 100回	成人関係事業実施 100回
健康づくり課				931	931	931
6	歯科保健事業 (4.1.1.L6)	重点3	歯と口の健康増進を図るため、ライフステージに応じた歯科健康教育や歯科健康相談、歯科保健指導、歯科予防処置を実施する。 ○歯と口のセルフケアの推進事業 ○歯と口の健康知識の普及啓発事業 ○定期歯科検診の勧奨 ○在宅寝たきり者訪問歯科保健医療事業 ○妊婦歯科健康診査助成事業 ○フッ化物歯面塗布事業	妊婦歯科健康診査助成件数 100件	妊婦歯科健康診査助成件数 100件	妊婦歯科健康診査助成件数 100件
				乳幼児歯科健診 36回	乳幼児歯科健診 36回	乳幼児歯科健診 36回
健康づくり課				3,827	3,827	3,827
7	健康増進事業 (4.1.7.L6)	重点3	市民の健康の保持増進を図るため、健康に関する正しい知識の普及、健康教育・相談・家庭訪問を行う。また、心身の健康づくり及び生活習慣病予防を目的に、市民が健康づくりに自ら取り組むため健康づくりアクションプランを実施する。 ○健康づくりシンポジウム等の開催 ○民間企業と協働した健康づくり推進リーダーの養成及び育成 ○笑いのヨガを活用した健康教育の実施 ○事業所(職域保健)と連携した健康づくりの支援 ○体重管理事業のサンサンチャレンジの実施 ○健康ポイント事業(市民が健康づくりに自ら取り組むためのツール)の実施 ○訪問指導、健康教育、相談事業等の実施	シンポジウム開催 1回	講演会開催 1回	シンポジウム開催 1回
		拡充		健康づくり推進リーダーの養成講座 1回	健康づくり推進リーダーの養成講座 1回	健康づくり推進リーダーの養成講座 1回
健康づくり課				3,766	3,766	3,766

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
8	保健医療専門職等雇用事業 (4.5.1.F1)		<p>東日本大震災及び原子力災害による被災者の健康状態の悪化予防や健康不安の軽減を図るため、保健医療専門職を雇用する。</p> <p>○各種健康教室、相談、訪問のための看護師、栄養士の雇用</p>	雇用人数 嘱託看護師 1人 嘱託管理栄養士 1人 臨時看護師 3人	雇用人数 嘱託看護師 1人 嘱託管理栄養士 1人 臨時看護師 3人	
		健康づくり課		13,388	13,388	
9	被災市町村健康推進事業 (4.5.1.F2)		<p>東日本大震災及び原子力災害による被災者の健康状態の悪化予防や健康の保持・増進、健康不安の軽減、住民同士の交流を図るため、健康状態の把握や各種指導、相談等、健康支援事業を実施する。</p> <p>○仮設・借上げ住宅等入居者への訪問による健康支援等</p> <p>○被災乳幼児健康相談（避難乳幼児アンケート）</p> <p>○帰還者等への健康支援事業（訪問、健康教室、健康相談等）</p>	避難者等への訪問による相談者数 800人 健康教室回数 20回	避難者等への訪問による相談者数 500人 健康教室回数 20回	
		健康づくり課		13,279	13,279	

【施策・成果指標】

施策	⑫	放射線対策の継続	
成果指標名		現状値	目標値
内部被ばく検診・外部被ばく測定結果等の情報提供回数		11回 (2017)	11回↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等					
			各年度事業費見込み(千円)					
			2019	2020	2021			
1	帰還住民放射線対策機器点検校正事業 (2.8.2.F4) 被災者支援課	市民自らが正しい空間線量率や積算線量を測定することで、放射線に対する不安の解消と安全・安心を確保するため、市民に配布した放射線測定器の点検・校正を行う。 ○放射線測定器の点検・校正	点検・校正件数 300台 ホルダ及びアダプタ 50台	点検・校正件数 300台 ホルダ及びアダプタ 50台		2,174	2,174	
2	健康管理支援事業(個人線量計) (4.6.1.F1) 健康づくり課	原子力災害に伴う市民の放射線に対する健康不安を軽減するため、個人積算線量計により外部被ばく線量を測定する。また、放射線専門家等による放射線健康対策委員会を開催し、内部・外部被ばく検査結果における放射線の健康影響を分析検討し、その内容を市民に情報提供する。 ○個人積算線量測定 ○対象者 ・本市に住所を有する者(平成23年3月11日以降の転出者含む) ・本市に避難登録している者 ・市外住所を有し、本市に通学、通勤している者 ○放射線健康対策委員会の開催	外部被ばく測定4回 放射線健康対策委員会 3回	外部被ばく測定4回 放射線健康対策委員会 3回		63,964	63,964	
3	放射線被ばく検診事業 (4.6.1.F2) 健康づくり課	原子力災害に伴う市民の放射線に対する健康不安を軽減するため、ホールボディカウンターを用いた内部被ばく検診を実施する。 ○内部被ばく検診(18歳以下の者は年2回、18歳超の者は年1回実施) ○対象者 ・本市に住所を有する者(平成23年3月11日以降の転出者含む) ・本市に避難登録している者 ・市外住所を有し、本市に通学、通勤している者 ○検診内容 問診、検査、診察	内部被ばく検診実施回数 18歳以下 2回 18歳超 1回 健診人数 9,500人 ベビースキャン 530人	内部被ばく検診実施回数 18歳以下 2回 18歳超 1回 健診人数 6,500人 ベビースキャン 530人		93,118	93,118	

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
4	放射線健康相談事業 (4.6.1.F8)		原子力災害に伴う市民の放射線に対する健康不安を軽減するため、放射線健康相談員を配置し、戸別訪問等を実施する。また、放射線情報紙の発行や学校での放射線教育により、情報提供を行う。	放射線情報紙発行 2回	放射線情報紙発行 2回	
		健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ○放射線健康相談員の戸別訪問による放射線情報の提供 ・放射線健康相談員の配置 6人配置 ○放射線情報紙の発行 ○学校放射線教育(全小・中学校対象) ○放射線モニタリング測定調査 ○放射線出張講座・座談会の開催 	学校放射線教育 35回 放射線モニタリング測定箇所数 27か所 講座・座談会開催数 3回	放射線モニタリング測定箇所数 27か所 講座・座談会開催数 3回	
				28,609	14,391	

基本施策	(5)	地域医療
------	-----	------

【現状と課題】

<p>震災と原発事故の影響による医療スタッフの不足により、休止や規模縮小を余儀なくされている医療機関があることから、医師や看護師などの医療スタッフを確保し、医療提供体制を再構築することが必要です。また、将来に向けて、早期に地域内での機能分担や医療資源の活用を図ることが必要です。</p> <p>小高区においては、居住者の多くが高齢者であることから、安定した医療を継続して提供していくことが必要です。</p> <p>市立総合病院においては、震災前に比べ、一定の医師数は確保しているものの、常勤医師の診療科目に偏りがあることや新採用職員が増加していることから、不足する診療科目の専門医確保や技術力の向上とおもてなし的接客対応の研修・教育の徹底が必要です。</p> <p>相馬地方管内の救急車現場到着及び病院到着時間は、全国に比べ延長傾向にあるため、搬送先医療機関の決定までに要する時間の短縮が必要です。</p>

【施策・成果指標】

施策	⑬	地域医療の連携強化	
成果指標名		現状値	目標値
市内医療機関における看護職員の数		461人 (2017)	540人↑ (2022)
小児入院受け入れ病院数		0施設 (2017)	1施設↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等		
			各年度事業費見込み(千円)		
			2019	2020	2021
1 南相馬市鹿島区不採算地区 公的病院等運営費補助金 (4.1.1.58) 健康づくり課		鹿島区の地域医療を確保するため、不採算地区である鹿島区に所在し、地域振興の重要な基盤として地域医療の中核を担う鹿島厚生病院に対し、運営費補助金を交付する。 ○事業主体 鹿島厚生病院 ○補助金額 前年度決算における赤字額(損益計算書における当期純損失額)ただし、特別交付税に関する省令で規定する算定額が上限	補助金交付件数 1件	補助金交付件数 1件	補助金交付件数 1件
			71,920	75,120	75,120
2 地域医療提供体制推進事業 (4.1.1.F2) 健康づくり課	重点2	地域医療提供体制の整備を推進するため、医療機関等から意見を集約し、南相馬市地域医療の現状把握と合わせ、課題解決に向けた施策実施を検討・立案する。 ○医療機関等との意見交換会等	意見交換会 2回	意見交換会 2回	意見交換会 2回
			381	381	381

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
3	公立双葉准看護学院運営費負担金 (4.5.1.30)		東日本大震災及び原子力災害の影響により休校している公立双葉准看護学院について、双葉地方が再建した際に看護職不足が生じないための対策として、本市において一時再開し、相馬地方の看護従事者を確保する。	負担金交付 1回	負担金交付 1回	負担金交付 1回
		健康づくり課	公立双葉准看護学院運営費負担金(相馬地方市町村会)	22,044	22,044	22,044
4	地域医療提供体制整備事業補助金 (4.5.1.50)	重点2	市民の健康と福祉の増進に寄与するため、市内に不足している診療科の診療所を新たに開設する開業医に対し、補助金を交付する。	補助金交付 件数 1件	補助金交付 件数 1件	補助金交付 件数 1件
		健康づくり課	○不足する診療科の診療所開設費(工事請負費、委託料等)補助 ○補助率 1/2(上限50,000千円) ○交付対象 市内に不足している診療科の診療所	50,000	50,000	5,000
5	寄附講座設置事業 (4.5.1.F3)	重点2	本市で必要とする二次医療を提供する医師の確保に向け、福島県補助事業の寄附講座支援事業のスキームと財源を活用し、市から大学医学部への寄附金により設置する寄附講座から市内病院に医師派遣を含む医療支援を受ける。	講座設置件 数 1件	講座設置件 数 1件	
		健康づくり課	○寄附講座設置に伴う大学からの医療支援の対象範囲 ・市内の病院で不足する専門外来(精神科含む)及び入院医療(救急医療を含む)医療提供に必要な医師等の確保 ○対象とする医療機関 ・市内に所在する入院機能を有する病院 ○寄附拠出額 上限30,000千円 ○拠出対象 1大学(市内の病院に医療派遣を含む医療支援を履行できる県外の大学)	30,000	30,000	
6	看護師確保推進事業 (4.5.1.F6)	重点2	市内医療機関の看護師不足を解消するため、人材確保に向けた各種取組みを実施する。	① 2回	① 2回	① 2回
		健康づくり課	①就業を希望する看護師等向け市内医療機関合同就職面接会の開催 ②中学生向け学習会の開催 ③高校生向け合同説明会の開催 ④看護師確保に関する意見交換会の開催 ⑤関東圏看護師等養成校訪問	②市内6校各1回 ③ 2回 ④ 1回 ⑤訪問回数8回	②市内6校各1回 ③ 2回 ④ 1回 ⑤訪問回数8回	②市内6校各1回 ③ 2回 ④ 1回 ⑤訪問回数8回
				2,083	2,083	2,083

【施策・成果指標】

施策	⑭	救急医療体制の維持	
成果指標名		現状値	目標値
市内救急医療機関数		4 病院 (2017)	4 病院 ↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等		
			各年度事業費見込み(千円)		
			2019	2020	2021
1	相馬地方広域市町村圏組合衛生費等負担金 (4.1.1.30) 健康づくり課	相馬地方を構成する市町村が共同で初期救急体制及び2次救急体制の整備を図るとともに、東日本大震災及び原子力災害により生活基盤を失った精神障がい者やその家族を支援する団体に対し活動費の一部を共同で助成するため、事業を担う相馬地方広域市町村圏組合に対し負担金を支出する。 ○相馬地方広域市町村圏組合が行う以下の事業に対する費用負担 ・相馬地方休日当番医事業（医科・歯科） ・相馬地方病院郡輪番制協議会に対する補助 ・看護専門学校費負担金	負担金支出 1回 118,699	負担金支出 1回 118,699	負担金支出 1回 118,699
2	夜間小児科・内科初期救急医療事業 (4.1.1.F1) 健康づくり課	重点1 市民の健康を守り、安心して生活ができる環境を構築するため、夜間の初期救急医療体制を整備する。 ○診療場所 市立総合病院 ○実施日時 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（午後7時～午後9時30分） ○担当スタッフ 医師1人（相馬郡医師会）	スタッフの配置 医師1人 119日 土・日・祝日 及び年末年始 4,839	スタッフの配置 医師1人 119日 土・日・祝日 及び年末年始 4,839	スタッフの配置 医師1人 119日 土・日・祝日 及び年末年始 4,839

基本施策	(6)	福祉・介護
------	-----	-------

【現状と課題】

<p>避難や転居等により生活環境や地域の関係性が変化し、住民相互のつながりが希薄になっていることから、地域住民が互いの個性を尊重し、地域で安心して生活できるようお互いに支えあい、助けあっていくことが必要です。</p> <p>元気な高齢者が増えている一方、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加など、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができる取組が求められています。</p> <p>様々な困難・課題を個人で背負うのではなく、地域全体の課題として取り上げられ、支えあう社会が求められています。</p> <p>旧避難指示区域内では、居住者の高齢化や避難による世帯構成の変化など生活環境の変化がみられることから、市民のニーズに応じた支援策が求められています。また、避難先での仕事や学校の安定により生活拠点が避難先に移っている世帯が増加していることから、市外避難者への情報提供や意見聴取のあり方の検討が必要です。</p>
--

【施策・成果指標】

施 策	⑮	地域福祉の向上	
成果指標名		現状値	目標値
民生委員・児童委員委嘱率		94.3% (2018)	100.0% (2022)
生活困窮者新規相談件数		141件 (2017)	184件↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等		
			各年度事業費見込み(千円)		
			2019	2020	2021
生活保護受給者熱中症対策助成金 (3.1.1.50)	新規	夏季における生活保護受給者の熱中症予防を図るため、冷房器具を設置していない生活保護受給世帯に対し、冷房器具購入に係る費用の一部又は全部を助成する。 ○生活保護受給世帯 購入費 50千円、設置費 30千円を上限として助成	助成金交付件数 生活保護世帯 89件		
社会福祉課			7,120		
地域福祉総合対策事業補助金 (3.1.1.61)		地域に則した福祉サービスを提供するため、社会福祉関係機関やボランティア団体等との連携を図りネットワークづくりを推進する南相馬市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。 ○事業主体 社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会 ○補助率 定額	補助金交付件数 1件	補助金交付件数 1件	補助金交付件数 1件
社会福祉課			11,749	11,749	11,749

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
3	健康福祉まつり事業補助金 (3.1.1.66)		日常生活に係る保健福祉の理解を深めてもらうため、健康福祉まつりを開催する健康福祉まつり実行委員会に対し、補助金を交付する。 ○事業主体 南相馬市健康福祉まつり実行委員会 ○補助率 定額	補助金交付 件数 1件	補助金交付 件数 1件	補助金交付 件数 1件
		社会福祉課			900	900
4	民生・児童委員活動推進事業 (3.1.1.G3)		市民の福祉向上に寄与するため、社会奉仕の精神をもって相談・援助にあたり、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動を推進する。 ○委託先 社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会 ○内容 ・民生・児童委員連絡協議会の運営、活動支援等	民生委員・児童委員活動推進研修会開催 15回	民生委員・児童委員活動推進研修会開催 15回	民生委員・児童委員活動推進研修会開催 15回
		社会福祉課	拡充	17,078	18,854	18,854
5	特定疾患患者見舞金給付事業 (3.1.1.R1)		特定疾患患者又はその保護者に対し、見舞金を支給する。 ○対象者 ・難病の患者に対する医療等に関する法律に定める疾患による受療者 ・児童福祉法に定める疾患による受療者 ○見舞金 年額 20千円 ○支給月 12月	見舞金支給 件数 460件	見舞金支給 件数 460件	見舞金支給 件数 460件
		社会福祉課		9,200	9,200	9,200

【施策・成果指標】

施 策	⑯	介護予防と高齢者福祉の向上	
成果指標名		現状値	目標値
65歳以上の要介護（要支援）認定者の割合		16.0% (2017)	16.0%↓ (2022)
週一サロンを実施する地域		14か所 (2017)	34か所↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等		
			各年度事業費見込み(千円)		
			2019	2020	2021
1 老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 (3.1.5.57) 長寿福祉課	重点4	高齢者の生きがいを高め、健康増進や社会参加を促すため、老人クラブ活動等に対し、補助金を交付する。 ○事業主体 南相馬市老人クラブ連合会 ・単位クラブ 82クラブ (原町区 45、鹿島区 17、小高区 20) ・会員数 3,830人(見込) ○実施内容 健康づくり・介護予防支援事業 10事業 地域支え合い事業 1事業	補助金交付 件数 82件	補助金交付 件数 82件	補助金交付 件数 82件
4,834	4,834	4,834			
2 社会福祉法人による利用者負担軽減措置事業補助金 (3.1.5.58) 長寿福祉課		社会福祉法人等が提供する介護サービスを低所得者が利用した場合に、当該法人が措置した負担軽減額の一部を助成する。 ○軽減額の合計額が一定の額を超えた社会福祉法人等への助成	補助金交付 件数 3件	補助金交付 件数 3件	補助金交付 件数 3件
73	73	73			
3 地域医療介護総合確保基金事業補助金 (3.1.5.64) 長寿福祉課		小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う事業者を支援するため、施設建設及び施設開設に係る経費に対し、補助金を交付する。 ○内 容 小規模多機能型居宅介護事業所の建設整備(鹿島区内) ○補助金額 建設分 32,000千円(定額) ○開設分 7,200千円(800千円×9床)	補助金交付 件数 1件		
39,200					

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
				2019	2020	2021
担当課						
4	外国人介護人材受入推進事業 (3.1.5.F3)	重点2	外国人技能実習制度の推進を図る市内の介護事業所に対し、受け入れに対する支援を実施する。 ○市内介護保険事業所向けに技能実習制度等研修会の開催 ○外国人介護人材を受け入れている事業所関係者による先進事例研修会の開催 ○受入事業所への視察研修の実施	研修会開催 2回	研修会開催 2回	研修会開催 2回
		新規		先進事例視察 1回	先進事例視察 1回	先進事例視察 1回
長寿福祉課				254	254	254
5	高齢者賀寿事業(小高区) (3.1.5.F4)	重点4	高齢者の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し、多くの市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるため、敬老会を開催する。 ○対象者 (75歳以上) ○会場 浮舟文化会館	敬老会開催 1回 約1,700人	地域開催 各団体へ 補助金交付	敬老会開催 1回
小高区市民総合サービス課				911	911	911
6	高齢者賀寿事業(鹿島区) (3.1.5.F4)	重点4	高齢者の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し、多くの市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるため、敬老会を開催する。 ○対象者 (75歳以上) ○会場 さくらホール	敬老会開催 1回 約1,800人	地域開催 各団体へ 補助金交付	敬老会開催 1回
鹿島区市民総合サービス課				1,532	1,532	1,532
7	高齢者賀寿事業(原町区) (3.1.5.F4)	重点4	高齢者の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し、多くの市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるため、敬老会を開催する。 ○対象者 (75歳以上) ○会場 ゆめはっと	敬老会開催 1回 約10,500人	地域開催 各団体へ 補助金交付	敬老会開催 1回
長寿福祉課				2,495	2,495	2,495

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
				2019	2020	2021
8	老人クラブ育成事業 (3.1.5.F6)	重点4	<p>高齢社会にあつて、市民が生き生きと安心して元気に暮らせる環境づくりを推進するため、老人クラブの育成を促進する。</p> <p>○委託先 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会 ○内容 老人クラブ育成事業支援員の配置による老人クラブの育成支援</p>	支援員配置 2人	支援員配置 2人	支援員配置 2人
				6,167	6,167	6,167
長寿福祉課						
9	車いす同乗軽自動車貸出事業 (3.1.5.G2)		<p>健康で生きがいのある長寿福祉社会をつくるため、市内に居住する歩行が困難な高齢者や重度な身体障がい者、知的障がい者等に対し、外出を支援するための車いす同乗軽自動車を貸出す。</p> <p>○委託先 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会 ○対象者 自力で歩行が困難な高齢者等の家族等 ○内容 車いす同乗軽自動車の貸出</p>	車いす同乗軽自動車の貸出件数 270件	車いす同乗軽自動車の貸出件数 300件	車いす同乗軽自動車の貸出件数 330件
				2,705	2,724	2,743
長寿福祉課						
10	外出支援サービス事業 (3.1.5.H3)		<p>健康で生きがいのある長寿福祉社会をつくるため、在宅高齢者の医療機関等への外出の機会を提供することにより、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する。</p> <p>○委託先 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会 ○対象者 概ね65歳以上の高齢者で心身に障がいがあるために一般の交通機関を利用することが困難な者であつて、市県民税非課税世帯の者 ○内容 リフト付車両による利用者の居宅と医療機関等との間を送迎</p>	移送サービス回数 170回	移送サービス回数 190回	移送サービス回数 220回
				3,259	3,369	3,479
長寿福祉課						
11	低所得者利用者負担対策費ホームヘルプ事業 (3.1.5.K8)		<p>低所得者等が訪問介護(ホームヘルプサービス)を利用した際の負担額を軽減する。</p> <p>○対象 障害者施策ホームヘルプサービスの利用者(低所得のため利用者負担0円の者) ○内容 65歳到達により、介護保険が適用された際の利用者負担額補助</p>	負担軽減対象者数 2人	負担軽減対象者数 2人	負担軽減対象者数 2人
				65	65	65
長寿福祉課						

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等					
				各年度事業費見込み(千円)					
担当課				2019	2020	2021			
12	高齢者日常生活用具給付等事業 (3.1.5.N3)	長寿福祉課	<p>高齢者の日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資するため、日常生活上安全確保が必要な方に対し、介護保険の給付対象外用具の給付又は貸与を行う。</p> <p>○対象者 市県民税が非課税世帯である概ね65歳以上の一人暮らし高齢者等</p> <p>○給付用具 ①火災警報器 ②自動消火器 ③電磁調理器</p> <p>○貸与用具 ④高齢者用福祉電話</p>	<p>給付貸与件数 【給付】 ①4台 ②2台 ③3台</p> <p>【貸与】 ④12台</p>	<p>給付貸与件数 【給付】 ①4台 ②2台 ③3台</p> <p>【貸与】 ④14台</p>	<p>給付貸与件数 【給付】 ①4台 ②2台 ③3台</p> <p>【貸与】 ④16台</p>	441	521	601
13	敬老祝金等支給事業 (3.1.5.N4)	長寿福祉課	<p>高齢者福祉の増進を図るため、高齢者の長寿を祝い、祝金又は祝品を支給する。</p> <p>○支給額及び対象者数 ・77歳(喜寿) 5千円 ・88歳(米寿) 10千円 ・99歳(白寿) 10千円相当の祝品 ・100歳(百寿) 100千円</p>	<p>支給件数 77歳 751件 88歳 476件 99歳 58件 100歳 38件</p>	<p>支給件数 77歳 807件 88歳 483件 99歳 81件 100歳 58件</p>	<p>支給件数 77歳 817件 88歳 536件 99歳 74件 100歳 81件</p>	13,056	15,638	18,513
14	軽度生活援助事業 (3.1.5.N5)	長寿福祉課	<p>自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止するため、概ね65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等に対し、軽易な日常生活上の援助を行う。</p> <p>○利用対象者 概ね65歳以上の一人暮らし高齢者等で、日常生活上援助が必要な人(要介護認定者は除く)</p> <p>○サービス回数等 週2回各1時間又は週1回2時間</p> <p>○委託先 南相馬市シルバー人材センター</p> <p>○委託料等 委託料1時間1,200円 利用者負担金1時間200円</p>	<p>軽度生活援助人数 100人</p>	<p>軽度生活援助人数 110人</p>	<p>軽度生活援助人数 120人</p>	5,760	5,800	5,835
15	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 (3.1.5.N6)	長寿福祉課	<p>自立した在宅生活の継続に寄与するため、高齢者が自宅において転倒等により要介護等の状態にならないように、住宅改修を実施する者に対し、住宅改修資金の助成を行う。</p> <p>○対象者 介護保険対象外の60歳以上の高齢者</p> <p>○補助内容 住宅改修費の助成</p> <p>○補助対象額 200千円</p> <p>○補助率 9/10(上限:180千円)</p>	<p>助成金交付件数 31件</p>	<p>助成金交付件数 36件</p>	<p>助成金交付件数 41件</p>	5,706	6,606	7,506

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
16	マッサージ等 施術費助成事業 (3.1.5.N7)		高齢者等の健康の保持増進を図るため、鍼灸 マッサージ施術料の一部を助成する。 ○対象者 70歳以上で市県民税非課税若しく は市県民税が均等割のみ課税の人又は身体 障害者手帳1、2級で市県民税非課税若しく は市県民税が均等割のみ課税 ○助成内容 対象者1人につき年6枚まで交 付(申請月により交付枚数変更) 1回(1枚)1千円の助成	助成金交付 件数 85件	助成金交付 件数 85件	助成金交付 件数 85件
		長寿福祉課		564	564	564
17	徘徊高齢者等 早期身元特定 事業 (3.1.5.N8)		徘徊の恐れがある高齢者が、徘徊により警察 等に保護された場合でも早期に身元を特定し、 擁護者の元へ帰すことができるよう、高齢者の 情報を予め登録したQRコードシール等を交 付する。 ○対象者 概ね65歳以上で徘徊のおそれのある 高齢者の擁護者 ○内容 徘徊の恐れがある高齢者の情報を 予め登録したQRコードシール等の交付	QRコード 交付件数 25 件 (継続10件 +新規15 件)	QRコード 交付件数 40件 (継続25件 +新規15 件)	QRコード 交付件数 55件 (継続40件 +新規15 件)
		長寿福祉課		138	204	270
18	緊急通報シス テム事業 (3.1.5.N9)		急病や災害等の緊急時に、迅速かつ正確な救 護体制を整備することにより、人命の安全を確 保し、生活不安を解消するとともに、在宅での 自立した生活を支援するため、緊急通報装置を 貸与する。 ○対象者 概ね65歳以上の単身世帯、高齢者 のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯等 で日常生活上安全確保が必要な方 ○内容 ・緊急通報装置一式(機器本体+ペンダント又 は携帯電話型機器、人感センサー)の貸与 ・受信センターで24時間365日対応し、定期 的に見守りコールを実施	新規設置 台数 80台	新規設置 台数 80台	新規設置 台数 80台
		長寿福祉課		15,011	16,067	17,123
19	金婚祝賀会開 催事業 (3.1.5.R2)	重点4	結婚50周年という大きな節目を迎えた夫婦 に対し、祝意を表するため、金婚祝賀会を開催 する。 ○金婚祝賀会 ○会場 市内ホテル ○対象者 結婚50周年を迎えた夫婦 ○内容 祝賀式典、アトラクション	祝賀会開催 1回 ※期日 2019.11.22	祝賀会開催 1回	祝賀会開催 1回
		長寿福祉課		619	619	619

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
担当課				2019	2020	2021
20	高松ホーム営繕事業 (3.1.7.R1)		<p>所者が健康で安心な生活ができる環境を整備するため、屋根及び外壁の経年劣化による改修工事等を行う。</p> <p>○建物屋根及び外壁改修工事一式 ・屋根改修工事 カバー工法による全面改修(ガルバリウム鋼板による葺き替え) ・外壁改修工事 外壁全面改修(クラック補修、全面塗装) ○高圧気中開閉器取替工事一式</p>	屋根及び外壁改修工事	ナースコールシステム改修工事	トイレ改修(多目的トイレ)工事
	高松ホーム			137,286	18,894	4,644
21	老人福祉センター建設事業(原町区) (3.1.8.L1)		<p>高齢者の憩いの場として活用されている、原町老人福祉センターの機能や利便性を向上させるため、新たに建設する。</p> <p>○建設工事・建設工事監理業務委託等 ○事業スケジュール ・平成31年度 建設工事 ・平成32年度 開所</p>	建設工事	開所	
	長寿福祉課			277,514		
22	被災高齢者見守り・相談支援事業 (3.5.3.F4)		<p>被災高齢者が安心して自立した生活を送れるようにするため、関係機関等と連携し、見守り訪問や相談対応を行う。</p> <p>○委託先 南相馬市地域包括支援センター、原町東地域包括支援センター</p>	相談件数 165件 家庭訪問回数 580回	相談件数 165件 家庭訪問回数 580回	
	長寿福祉課			11,210	11,210	
23	介護員養成事業 (3.6.2.F1)	重点2	<p>市内介護保険事業所で不足する介護職員を養成・確保し、事業所への就業につなげるため、講座及び説明会を開催する。また、介護福祉士国家資格の取得を目指す者に対し、実務者研修受講の支援を行う。</p> <p>①介護職員初任者研修講座の開催委託 ②介護職員実務者研修講座の開催委託 ③就職説明会の開催 ○実務者研修自主受講者に対する助成</p>	①3回 (20人) ②1回 (20人) ③2回	①3回 (20人) ②1回 (20人) ③2回	①3回 (20人) ②1回 (20人) ③2回
	長寿福祉課			15,115	15,115	15,115

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
				2019	2020	2021
24	介護予防普及啓発事業 (介護保険特別会計)		高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと生活できるため、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、介護予防に資する運動教室を実施する。	元気高齢者運動教室開催 概ね 18人×1グループ×4コース(週1回)	元気高齢者運動教室開催 概ね 18人×1グループ×4コース(週1回)	元気高齢者運動教室開催 概ね 18人×1グループ×4コース(週1回)
		長寿福祉課	○介護予防のための健康教育と広報 ○元気高齢者運動教室 ・対象者 概ね 65歳以上の市民で運動への意欲があり、自己管理のもとにトレーニングが続けられる者 ・場 所 原町老人福祉センター	236	236	236
25	地域介護予防活動支援事業 (介護保険特別会計)		高齢者が地域で交流を持ち、要介護状態や認知症とならないようにするため、介護予防に関する地域の自主活動を支援するとともに、主体的に介護予防の活動ができるよう支援者の養成及び育成を行う。	週一サロン実施 22か所	週一サロン実施 26か所	週一サロン実施 30か所
		長寿福祉課	○週一サロン活動支援事業 ○週一サロンリーダー養成および育成支援	週一サロンサポーター 122人	週一サロンサポーター 142人	週一サロンサポーター 162人
26	包括的支援事業 (介護保険特別会計)		地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に図るため、地域包括支援センター等を設置し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。	相談受理実人数 2,374人	相談受理実人数 2,374人	相談受理実人数 2,374人
		長寿福祉課	○地域包括支援センター業務委託 ・業務内容 第一号介護予防支援業務、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業等 ・委託先 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会、社会福祉法人 南相馬福祉会 ○地域包括ケアシステム推進会議(生活支援体制整備にかかる協議体含む)の開催 ・協議内容 市の高齢者全般にわたる課題解決に向けた協議、医療・介護・福祉のネットワーク構築に向けた協議、地域課題の顕在化・資源開発に向けた協議	家庭訪問 9,367回 関係会議回数 計23回	家庭訪問 9,367回 関係会議回数 計23回	家庭訪問 9,367回 関係会議回数 計23回
27	認知症総合支援事業 (介護保険特別会計)		認知症高齢者の早期発見・早期対応など認知症への対応の充実を図るため、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員をを配置するとともに、認知症初期集中支援チームを構成し、総合的な支援を行う。	認知症地域支援推進員配置数 4人	認知症地域支援推進員配置数 4人	認知症地域支援推進員配置数 4人
		長寿福祉課	○認知症の普及啓発事業の実施 ○もの忘れ相談会の開催 ○脳いきいきつどいの場の実施 ○認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援・ケア向上事業の実施 ・委託先 南相馬市地域包括支援センター 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の配置	認知症サポート医研修受講数 1人	認知症サポート医研修受講数 1人	認知症サポート医研修受講数 1人

【施策・成果指標】

施 策	⑰	障がい児・者福祉の向上	
成果指標名		現状値	目標値
地域移行支援の利用者数		4人 (2017)	5人↑ (2022)
福祉施設から一般就労への移行者数		7人 (2017)	10人↑ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)	区分	事務事業の内容	活動指標等					
			各年度事業費見込み(千円)					
			2019	2020	2021			
1	障がい者用自動車改造等補助金 (3.1.3.55) 社会福祉課	障がい者の社会参加の促進と自立支援のため、自動車の改造及び免許取得に係る費用の一部に対し、補助金を交付する。 ①自動車改造費補助 上限 100千円 ②自動車操作訓練費補助 運転免許取得に要する経費の2/3以内(上限100千円)	① 2件 ② 1件	① 2件 ② 1件	① 2件 ② 1件	300	300	300
2	障がい者社会参加促進事業 (3.1.3.F1) 社会福祉課	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者のニーズに応じた事業や支援のための事業を実施する。 ○委託先 社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会 ○内容 手話講習会(①初級コース、②養成コース) 朗読講習会(③基礎コース、④レベルアップコース) ⑤声の広報発行事業 年24回(月2回×12月) ⑥障がい児・者スポーツ交流会の実施	① 8回 ② 22回 ③ 5回 ④ 3回 ⑤月2回 ⑥年1回	① 8回 ② 22回 ③ 5回 ④ 3回 ⑤月2回 ⑥年1回	① 8回 ② 22回 ③ 5回 ④ 3回 ⑤月2回 ⑥年1回	4,172	4,172	4,172
3	日中一時支援事業 (3.1.3.F3) 社会福祉課	日常的に障がい児・者を介護している家族の一時的な休息の提供、就学している障がい児の放課後の活動の場の提供及び在宅の障がい者の家族が日中不在時に活動する場の確保を行うため、日中一時支援事業を実施する。 ○委託先 障がい福祉サービス指定事業者等 ○内容 日中一時支援事業	日中一時支援対応件数 基本事業 6時間未満 600日 6時間以上 144日 送迎 720回 入浴 24回	日中一時支援対応件数 基本事業 6時間未満 600日 6時間以上 144日 送迎 720回 入浴 24回	日中一時支援対応件数 基本事業 6時間未満 600日 6時間以上 144日 送迎 720回 入浴 24回	3,358	3,358	3,358

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
				2019	2020	2021
4	コミュニケーション支援事業 (3.1.3.F4)	社会福祉課	聴覚障がい者が公的機関に赴く場合や社会参加の際に円滑な意思の疎通を図るため、手話通訳者を派遣する。 ○委託先 社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会 ○内容 手話通訳者の派遣による聴覚障がい者のコミュニケーション支援 ・市内への派遣 市内登録手話奉仕員 19人 要約筆記奉仕員 4人 ・市外への派遣 福島県聴覚障害者協会	派遣回数 48回(延べ)	派遣回数 48回(延べ)	派遣回数 48回(延べ)
			264	264	264	
5	心身障がい者扶養共済加入補助金 (3.1.4.50)	社会福祉課	心身障がい児・者の扶養者の負担を軽減し、心身障がい児・者の生活の安定を図るため、扶養共済制度の加入者に掛け金の一部に対し、補助金を交付する。 ○補助率 一年間に納めた掛金合計額の1/2	補助金交付 件数 4件	補助金交付 件数 4件	補助金交付 件数 4件
			206	206	206	
6	重度心身障がい者タクシー運賃助成事業 (3.1.4.L4)	社会福祉課	重度身体障がい者の経済負担の軽減と生活の安定を図るため、タクシー運賃の一部(初乗り)を助成する。 ○助成額 タクシー初乗り運賃を年20回まで助成 ○対象者 身体障害者手帳1級の上・下肢、体幹機能及び視力障がい者で、自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない者	タクシー券の発券件数 中型タクシー 13件 介護タクシー 1件	タクシー券の発券件数 中型タクシー 13件 介護タクシー 1件	タクシー券の発券件数 中型タクシー 13件 介護タクシー 1件
			146	146	146	
7	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 (3.2.1.G6)	社会福祉課	聴覚に障がいのある乳幼児や児童のうち、身体障害者手帳の交付対象とならない者の言語の習得や教育等における健全な発達の支援及びコミュニケーション力の向上に寄与するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。 ○助成額 100千円(限度額)/件	助成件数 3件	助成件数 3件	助成件数 3件
			300	300	300	

【施策・成果指標】

施 策	⑩	被災者への支援	
成果指標名		現状値	目標値
市外避難者の帰還者数		— (2018)	774人↑ (2022)
原子力損害賠償未請求者数		419人 (2018)	358人↓ (2022)

【施策達成のための事務事業】

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
担当課				各年度事業費見込み(千円)		
				2019	2020	2021
1	被災者支援団体活動事業補助金 (2.7.1.52)	被災者支援課	被災者の人と人とのつながりや生きがいづくりなどによる心の復興を促進するため、被災者の心身の健康や孤立の防止、コミュニティの構築などの被災者ニーズに応じた活動に取り組むNPO等の被災者支援団体に対し、補助金を交付する。 ○事業主体 NPO等の被災者支援団体 ○補助率 10/10 ○補助金額 定額	補助金交付件数 11件	補助金交付件数 11件	
2	市外避難者等支援事業 (2.7.1.H5)	被災者支援課	市外避難者の帰還や生活再建等を支援するため、避難先自治体と連携し、市外避難者との相談会を実施する。また、広報紙の送付を通じて情報提供を行う。 ○市外避難者相談会の実施 ・宮城県、山形県、茨城県、栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県ほか（宮城県のみ2回実施、他自治体については各1回実施） ○広報紙の送付 月2回 ○避難者等情報管理システム保守業務委託	相談会 10回（9都県） 広報誌配布 2回 避難者等情報管理システム保守業務委託	相談会 10回（9都県） 広報誌配布 2回 避難者等情報管理システム保守業務委託	
3	原子力損害賠償請求支援事業 (2.8.1.17)	被災者支援課	市民の原子力損害賠償請求を支援するため、相談会の開催等による相談対応、情報提供を行う。 ○通常業務中の随時相談の実施 ○未請求者向け相談会・訪問相談の実施 ○原子力損害賠償に関する市民向け相談会の実施 ○原子力損害賠償紛争解決センター和解事例講演会の開催 ○賠償に関するパンフレット作成等情報提供の実施	相談会・訪問相談 12回	相談会・訪問相談 12回	

事務事業名 (款・項・目・大事業)		区分	事務事業の内容	活動指標等		
				各年度事業費見込み(千円)		
				2019	2020	2021
4	一時帰宅等交通支援事業 (2.8.2.F2)	復重1	旧避難指示区域内の帰還住民の買い物や通院等における不便解消を図るため、ジャンボタクシーを運行する。 ○ジャンボタクシーの運行 ・運行区域 旧避難指示区域内～小高区・原町区内の商業施設や医療機関等間 ・運行数 平日 10 便 日・祝日 6 便 ・ジャンボタクシー利用促進活動の実施	時刻表配布 随時 事業所等への周知活動 年2回	時刻表配布 随時 事業所等への周知活動 年2回	
		被災者支援課				
5	ふるさと帰還促進事業 (2.8.2.F6)	復重1	旧避難指示区域内から避難した市民の市内への帰還促進を図るため、移転等に要した費用に対し、補助金を交付する。 ○補助率 定額 ○補助対象世帯 応急仮設住宅等に2年を超えて入居していた世帯 ○補助金額 ・県外から複数で帰還した世帯 100千円 ・県外から単身で帰還した世帯 50千円 ・県内から複数で帰還した世帯 50千円 ・県内から単身で帰還した世帯 30千円	補助金交付 件数 542件		
		被災者支援課				
6	旧避難指示区域内帰還者支援事業 (2.8.2.L2)	復重1	旧避難指示区域内への帰還支援のため、移転に要した費用に対し、補助金を交付する。 ○平成32(2020)年3月31日まで帰還した世帯 ○県外から帰還 50千円(単身25千円) ○県内から帰還 25千円(単身15千円)	補助金交付 件数 401件	補助金交付 件数 70件	
		新規				
7	東日本大震災追悼式実施事業 (3.5.2.F1)		東日本大震災により犠牲になられた方々に対し哀悼の意を捧げるとともに、復興に向けて力強く歩む機会とするため、追悼式を開催する。	追悼式開催 1回 開催予定日 2020.3.11	追悼式開催 1回	追悼式開催 1回
	社会福祉課			1,877	1,552	1,552
8	仮設住宅避難者支援事業 (8.6.5.G2)		市内の建設型仮設住宅は、特定延長者の入居のほか、やむを得ず住宅に残る退去困難者の入居が想定され、これら入居者及び県内借上げ住宅入居者の安否確認や生活再建に必要な相談と助言を行う。 ○応急仮設住宅等避難者生活支援業務	支援員配置 25人 鹿島区 15人 原町区 10人		
		建築住宅課				